

KIER DISCUSSION PAPER SERIES

KYOTO INSTITUTE OF ECONOMIC RESEARCH

Discussion Paper No.1903

国際収支統計を通じた経済のグローバル化、デジタル化等の適切な把握に向けた動き
— IMF 国際収支マニュアル第 6 版改訂の現状と展望 —

武田英俊 後藤康雄

2020 年 3 月



KYOTO UNIVERSITY

KYOTO, JAPAN

国際収支統計を通じた経済のグローバル化、デジタル化等の適切な把握に向けた動き

—IMF 国際収支マニュアル第 6 版改訂の現状と展望—

武田英俊*、後藤康雄**

1. はじめに

国際収支統計（Balance of Payments: BOP）および国際投資ポジション（International Investment Position: IIP）は、グローバル化した世界における経済状況を把握し、タイムリーに適切な政策対応や経営判断を行うために欠かせない重要な統計である。これらの統計に関する概念、計上原則を示し、各国が作る BOP、IIP の国際比較を可能とするために、IMF は BOP、IIP に関する国際基準である国際収支マニュアル（Balance of Payments Manual: BPM）を作成・公表している。経済状況の変化を的確に織り込むために、BPM は 1948 年に公表された第 1 版（BPM1）以降、一定の頻度で改訂されてきた。現行版は 2009 年に公表された第 6 版（BPM6）である¹。

IMF は、2015 年に BPM6 の改訂を国際収支委員会²（IMF Committee on Balance of Payments Statistics: BOPCOM）に提案し、その了承を経て BPM6 の改訂プロジェクトがスタートした。新マニュアル完成・公表は 2025 年とされた。

武田・後藤（2020a）では、2019 年 3 月までの情報に基づいて BPM6 改訂プロジェクトの全体像、主要論点の概要および検討状況を示すとともに、プロジェクトの円滑な進捗のために解決すべき 3 つの課題を提示した。具体的には、①スケジュールの再構築³、②次期マニュアルの体系の提示⁴、③BPM6 改訂の具体的な方法の決定⁵である。これらの課題は未だ十分には克服されていない。また、論点リスト（Research Agenda: RA）にリストアップされた個別論点の検討は鋭意進められているが、RA がまだ締め切られていないため論点が追加さ

この論文は、京都大学経済研究所共同利用・共同研究拠点令和元年度プロジェクト研究の成果によるものである。

* 京都大学大学院総合生存学館特定教授

** 成城大学社会イノベーション学部教授

れつつあり、プロジェクトのスコープが未確定である⁶。このように、現在のところプロジェクトのコントロールが不十分であり、進捗も計画対比で遅延している。

こうした中、2019年10月30日～11月1日にかけて開催された第32回BOPCOM会合では、IMFがRAにリストアップされた諸課題を整理し、優先順位付けを行うことを目的としたBackbone Strategy for Updating BPM6 (IMF (2019a))を提示した。一方、BPMに比べて検討が遅れていたSNAサイドは、BOPCOM会合と同時期に2008 SNA改訂のスケジュールや改訂方式を確定させるなど、対応スピードを急速に引き上げている。マクロ経済統計間の整合性確保は、統計ユーザーからの強い要請であり、これに応えるためには次期SNAと次期BPMの改訂プロセスや公表時期も統一する必要がある。このため、BPM6の改訂プロジェクトもSNA側に歩みを合わせる形で進捗等を改善しなければならない。

本稿では、2019年3月以降に見られたBPM6改訂プロジェクトの進捗を紹介するとともに、プロジェクトの円滑な進捗のために取り組むべき課題および課題への対処方針についての私見を提示する。

2. 昨春以降のプロジェクトの進捗

2-1. 個別論点の検討状況

個別論点の検討は、IMFおよびBOPCOMメンバーを中心に精力的に進められている。その結果、以下の成果が得られた。

(1) 2つのclarification notes⁸の追加公表

2019年3月以前に既に8つのclarification notesが公表されていた⁹が、その後、「暗号資産のマクロ経済統計に関する取り扱い」、「仲介貿易に伴う運賃・保険料の扱いおよび仲介貿易ネットの地域配分」に関する2つのclarification notesがIMFのwebsiteで公表された（clarification note 9および10）。概要は図表1の通り。

(図表1) Clarification notes No.9、No.10の概要

No.	論点	概要
9	暗号資産のマクロ経済統計における扱い ¹⁰ (IMF	<ul style="list-style-type: none"> • 主要な暗号資産であるビットコイン及び類似の資産 (Bitcoin-like Crypto Assets: BLCAs) は、対応する

	(2019a))	<p>負債を伴わない。したがって、現行マクロ経済統計の原則に照らし、非金融資産とすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> • BLCAs は、現状主に価値保存手段として使用されていることを踏まえ、金塊（非貨幣用金）や宝石と同様、財貨・貴重品（valuables）に分類する。国際収支統計では、貿易収支に計上する。 • 当該取り扱いは、将来、暗号資産の使用状況等が大きく変化した場合には見直す可能性がある。
10	仲介貿易に伴う運賃・保険料の扱いおよび仲介貿易ネットの地域配分（IMF (2019b))	<ul style="list-style-type: none"> • 仲介貿易に伴う運賃、保険料は、当事者が定める取引価格および納品の条件に基づいて計上すべきである。 • ネットの仲介貿易財貨の地域別計数は、相手国別に仲介貿易財貨の受取、支払を積み上げることにより算出すべきである。

（注）IMF (2019c) Annex1 に基づいて筆者が作成。

(2) 10 論点についての方向性の決定

2019 年の第 32 回 BOPCOM 会合では、図表 2 の通り、非公式経済の扱い等、10 の論点が議論され、対応方針が決められた（議論の詳細は、IMF (2019e)を参照）。もっとも、議論された論点には、BPM が扱う概念に関わる論点だけでなく、非公式経済の扱いや誤差脱漏の分析等の実務的な論点も相応に含まれており、今後、マニュアル本体で扱うものとその他の形式で扱うものとを切り分ける必要がある。

（図表 2）2019 年 BOPCOM 会合での合意事項

	論点	論点の類型	対応の方向性
1	対外部門統計（ESS）における非公式経済（informal economy）の計測	A	タスクフォース（TF）の報告を元に継続審議
2	グローバル・バリュー・チェーン（Global Value Chain: GVC）：經常取引における多国籍企業の役割の特定	A、B、C	GVC に関する報告書式を準備し、データの収集を開始。 IMF は、GVC に関連して収集するデータの優先順位付けを行う。
3	知的財産製品（intellectual	A、B、C	TF を組成して継続審議

	property products : IPPs) の取引の取り扱い		
4	投資収益:投資ファンドに関する再投資収益:取り扱いおよびカバレッジ	C	より広範な論点である「マクロ経済統計における再投資収益の取扱い」の一環として BPM6 改訂の中で検討する。
5	出資金に係る収益の取り扱い	B	Clarification note を作成し、公表する。
6	非上場企業への直接投資に関する「負の自己資本(債務超過)」の取り扱い	B	Clarification note を作成し、公表する。
7	保険サービス: CIF・FOB 調整 ¹¹	B	継続審議。
8	集権的通貨同盟に加盟する国の BOP・IIP における外貨準備の取り扱い	C	BPM6 の関連規定を再検討する必要あり。IMF が 2020 年の BOPCOM 会合に対処案を提示する。
9	誤差脱漏の分析	A	米国、オランダ、ドイツによる二国間データの突合等による実証研究を進め、結果を 2020 年の BOPCOM 会合に報告する。
10	ESS における信用状の取り扱い	C	Clarification note を作成し、公表する。
<p>論点の類型は以下の通り。</p> <p>A: 実務的な論点</p> <p>B: BPM6 に照らした明確化等</p> <p>C: BPM6 改訂に繋がる新規論点または計上原則の見直し</p>			

(注) IMF (2019d)、IMF (2019e)に基づいて筆者が作成。論点の類型は筆者による。

2-2. BPM6 改訂の中核となる戦略 (a backbone strategy) の提示

IMF は、2019 年の BOPCOM 会合に BPM6 改訂における中核となる戦略 (a backbone strategy) を提示した (IMF (2019a)、概要は図表 3)。

戦略ペーパーでは、優先度が高い 4 つのテーマを提示し、既に方向性が定まったものも含めて多岐にわたる論点を整理して優先順位を付けた。ただし、選定されたテーマはプロジェクトの初期から重要性が認識されていたものであり、新しい切り口が示された訳ではない。また、RA には、国際収支マニユア

ルで対応すべき概念や計上原理に関する論点と、データソースや価値の測定といった実務的な論点が未整理のまま混在しているが、戦略ペーパーでもこうした整理は今後の検討の中で見極めるとされている。

こうした点を踏まえれば、今回示された戦略は、本来であればより早い段階で提示されるべきだったプロジェクトの大枠に止まるものと位置付けられる。したがって、プロジェクトの具体的な進捗のためには、より精緻な整理が必要である。

(図表 3) BPM6 改訂に関する backbone paper の概要

<p>1. 検討事項の優先順位：以下の 4 テーマを優先分野として論点を整理</p> <p>(1) グローバリゼーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多国籍企業や特定目的会社 (Special Purpose Entities: SPEs) の活動の解明、ESS への適切な反映 ● IPPs に関する取引の計上方法 (IPPs の所有者の解明、計上地域の決定等) ● GVC (GVC における多国籍企業の役割の解明と統計への反映等) <p>(2) デジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● デジタル貿易の把握と統計への計上。デジタル貿易には、クロスボーダーの e コマース (インターネット等を通じた財貨・サービスの取引) とダウンロード等を通じて提供されるデジタル生産物 (音楽、映像等) の取引の双方を含む ● 暗号資産 ● デジタル化された海外送金および金融サービス <p>(3) 金融・決済サービスの発展に伴うデータニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● IIP のデータ細分化 (通貨別 IIP、IIP 標準構成項目における非金融機関分の明示) ● 貿易信用のデータ拡充 ● シャドバンキングによる金融仲介を把握するためのデータの拡充 <p>(4) その他の優先事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 直接投資と証券投資における留保利益の扱いの不整合の見直し ● 非公式経済の実態把握、ESS への反映等
<p>2. 論点への基本的な対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個別論点の検討に当たっては、以下の観点で点検する。 <ul style="list-style-type: none"> ① BPM5 改訂 (BPM6 作成) 時に検討済みの論点については、扱いを見直すべき何らかの変化があるか。

<ul style="list-style-type: none"> ② BPM の改訂ではなく、補足的ないし拡張的なデータを追加することで対応できないか。 ③ 当該論点は統計的な方法論に関するものか、それともユーザーがデータの加工等で対応した方が良いと考えられるものか。 ④ 当該論点に対処するための新しいアプローチを実装するに当たっての実用性。
3. 国民経済計算（System of National Accounts: SNA）との整合性の確保
<ul style="list-style-type: none"> ● マクロ経済統計間の整合性を確保することは重要。そのため、BPM6 改訂と 2008 SNA 改訂の戦略が調和している必要がある。 ● SNA 改訂において論点となる事項の多くは、ESS にも大きな影響を及ぼす可能性がある
4. BPM6 改訂後の ESS の体系等
<ul style="list-style-type: none"> ● 現段階では、BPM6 が示す国際勘定の枠組みを大きく変更することは考えていない。 ● BOP と IIP とが整合的に統合されていることの重要性を強調するため、ストック（IIP）とフロー（BOP）の調整（reconciliation）をより意識した構造とする。

（注）IMF (2019c)に基づいて筆者が作成。

2-3. 2008 SNA 改訂の動き

2019 年秋以降、2008 SNA 改訂の動きが急速に具体化している。2019 年の BOPCOM 会合では、SNA を所管する ISWGNA¹²およびその支援機関である AEG¹³ のメンバーである Eurostat から SNA 側の検討状況が報告された（Eurostat (2019)）。また、BOPCOM 会合とほぼ平行して AEG を中心に 2008 SNA 改訂の具体的な改訂方法、スケジュールが固められた。これらは、2020 年 3 月初の国連統計委員会（United Nations Statistical Commission: UNSC）に諮られる予定である。

2-3-1. 2008 SNA 改訂に関する優先分野

2018 年 3 月、国連統計委員会は SNA に関連する要検討案件の中で 3 つの優先分野（グローバル化、デジタル化、ウェル・ビーイング（幸福、良い暮らし）と持続性（well-being and sustainability））を特定した。これを受けて、AEG は同年 10 月に優先分野における個別論点をリストアップした（図表 4）。ISWGNA は、それぞれの優先分野を担当するサブグループを設けて検討を進めている。

（図表 4）2008 SNA に関する優先分野における論点

	テーマ	具体的な論点
1	グローバル化	<ul style="list-style-type: none"> • IPPs の経済的所有権および計上方法* • 多国籍企業と SPEs の取扱い* • 多国籍企業間の取引* • 財貨の輸出入における CIF-FOB 評価の見直し* • 経済的な存在と居住性の特定*
2	デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> • デジタル経済に関するサテライト勘定¹⁴の枠組み • 無料の資産およびサービスの評価* • 国民経済計算におけるデータの計上* • 暗号資産 • デジタル化の影響を受けている財貨・サービスの価格、物量の計測* • デジタル貿易*
3	ウェル・ビーイングと持続性	<ul style="list-style-type: none"> • 無給の家事 • 家計の収入、支出、富の分配 • 環境・経済勘定 • 教育と人的資本 • 健康と社会的条件 • 経済活動、ウェル・ビーイングおよび持続性を把握するための広範な枠組みの規定

* を付した事項は、2008 SNA の中核的な概念に影響を与える可能性があるもの。

(注) Eurostat (2019) Annex1 に基づいて筆者が作成。

2-3-2. 2008 SNA 改訂の進め方に関する決定

2019年10月1日～3日に開催されたAEGの会合において、2008 SNA 改訂の具体的な方式、スケジュールについて以下の合意が得られた。(本節の以下は、ISWGNA (2019)に基づいている)。

(1) 改訂方法

従来のように十数年毎に全面改訂¹⁵するやり方では、経済の変化をタイムリーにSNAに反映できないとして、代わりに毎年見直すRAに基づいて論点毎にガイダンスノートを作成・公表することで経済状況の変化をSNAに継続的に織り込んでいく方式を採用した。

具体的には以下の通り。

- ① SNA の計測、概念に関する論点を洗い出し、論点リスト (SNA Research Agenda: SNA RA) を作成する。SNA RA は毎年見直す。
- ② 優先度の高い分野を特定のうえ、各国・国際機関の SNA 専門家が当該分野の主要論点を検討し、ガイダンスノート (Guidance Notes: GNs) を作成する。GNs は、対象とする個別論点の概要、当該論点に関する検討の要約、取り扱いの選択肢、および取り扱いについてコンセンサスを得るための提案を記載した文書である。
- ③ GNs の提案は、SNA 改訂に関する所定の手順¹⁶に基づいて検討・承認される。
- ④ 十分多数 (a critical mass) の GNs が承認されたところで、SNA の全面改訂を検討する。

こうした方式を採用することで、SNA の全面改訂のかなり前に主要論点への対応方針が明確になるため、全面改訂後、新 SNA に基づく統計の導入までの時間が大幅に短くなることが期待されている。

(2) 改訂スケジュール

AEG で合意された改訂スケジュールは図表 5 の通り。

(図表 5) 2008 SNA 改訂スケジュール

タイムフレーム	主要な対応事項
2020 年	2008 SNA 改訂に着手 GNs ドラフトの公表
2021 年	GNs で提案された改訂の UNSC への報告および承認
2021~2025 年	2008 SNA の改訂版の作成
2025 年	新 SNA (2025 SNA) の UNSC への提示および承認

(注) ISWGNA (2019)に基づいて筆者が作成。

3. BPM6 改訂プロジェクトの課題と先行きの展望

ともに主要なマクロ経済統計である、国民経済計算と BOP・IIP との整合性の確保は非常に重要であるが、そのためには、両統計で扱う事項の定義や計上原則を統一するだけでなく、改訂プロセスや施行時期も統一しなければならない。上述の通り、2008 SNA 改訂の具体的な方式、スケジュールが固まりつつあ

り、ESS 側も SNA サイドとの連携を維持・強化しつつ、早急に BPM6 改訂プロジェクトを立て直さなければならない。そのためには、以下の課題に的確に対応していく必要がある。

3-1. スケジュールの再構築

2015 年に IMF が提示したスケジュールでは、2016 年～2017 年に論点を洗い出したうえで、2020 年までに検討を終える予定であった。その間、2017～2018 年に AO を作成して公表し、BOPCOM での検討結果と AO への外部コメント等を織り込んで新しい国際収支マニュアルのドラフティングを進め、2024 年末までに新マニュアルを確定のうえ 2025 年に公表することが予定されていた (IMF (2015)、武田・後藤 (2020a) pp.3~4)。

2019 年秋の段階で backbone paper により優先順位の高い領域が特定されたが、一方で、RA がまだオープンで論点が増え続けており、論点の洗い出しが終わっていない。また、2018 年に公表の予定だった AO がまだ BOPCOM に提示すらされていない。このように、プロジェクトは当初の予定対比で大きく遅延しているだけでなく、一段と遅れが拡大している。このため、BPM6 改訂を SNA と足並みを揃えて成功裏に進めるためには、早急にスケジュールを再設定する必要がある。

スケジュールの再設定に当たっては、まず、今次改訂で対応する論点を確定しなければならない。具体的には、RA を整理して BPM6 で対応する論点と、その後継続的に検討してく論点を早期に切り分け、BPM6 改訂プロジェクトの範囲を確定させる必要がある。

SNA サイドが 2021 年には今次改訂における優先事項の対応方針を UNSC に諮って確定させる予定にあることを踏まえれば、IMF を始めとする BOPCOM メンバーには、早期に論点を絞り込んだうえで現実的なスケジュールを策定することが求められる。その際には、SNA、ESS 双方に共通する論点が多いこともあり、検討体制を一本化することが選択肢となろう。

3-2. 次期マニュアルの体系、具体的な改訂方法の早期提示

次期マニュアルの体系や具体的な改訂方法を早期に提示する必要があることについては、既に武田・後藤 (2020a) で指摘したところである。

この点、IMF (2019c)は、「BPM6 が示す国際勘定の枠組みを大きく変更することは考えていない」としており、体系の大枠を維持するという方針が提示された。今後は、出来るだけ早い段階で体系の具体的な骨格 (構成) が示される

べきである。

一方、具体的な改訂方法については、今のところ何らの方向性も示されていない。もっとも、既に見た通り SNA サイドは具体的な改訂方法を示しているほか、SNA と ESS で共通する論点も数多いことを踏まえると、BPM6 の改訂方式も SNA に準じたものとならざるを得ないと思われる。現在の BPM6 改訂プロジェクトにおける検討は、既に SNA が想定する方式に近い方式で進められており、運用を多少見直すことで改訂方式を揃えることができると思われる。

具体的にどのような改訂方法を採用するかは、実務的な対応に大きな違いをもたらすため、各国の統計作成当局にとっては大きな関心事である。IMF 等の関係者には、スケジュール等の再検討等に併せ、協力早期に採用するアプローチを決定することが求められる。

4. 終わりに

金融・経済のグローバル化、デジタル化の急速な進展、データと引き換えに財やサービスを無償で提供するビジネスモデルの広がりといった最近の状況は、経済実態を的確に数字で表現する役割を担う経済統計にとって大きな試練となっている。BOP や IIP もその例外ではない。例えば、多国籍企業が世界中に展開して事業を行う中、国境に基準を置く居住性概念に基づいてどうやって取引の実態を表現していくのか、ダウンロード等により無償で取引されるデジタル製品の価額をどう評価するのか等々、BPM6 改訂に当たって解決しなければならない問題は数多く、また奥が深い。しかしながら、経済統計が実世界の変化に合わせて発展することができなければ、その存在意義を問われることになる。関係者の努力が実を結ぶことを期待しつつ、プロジェクトの進展を注意深く見守っていくこととしたい。

(Notes)

¹ BPM 各版の概要、改訂タイミング等については、武田・後藤（2020a）、図表 1 を参照。

² IMF 統計局長の諮問機関。対外部門統計（External Sector Statistics: ESS）に関する技術的事項の助言を提供することがミッション。主要国の ESS 作成機関および ESS を所管する国際機関の専門家から構成され、IMF 統計局が事務局を担う。設立は 1992 年。2019 年までに 32 回の会合を開催。

³ 2019 年 3 月時点では、2018 年に公表する予定であった新マニュアルの全体像（章立て、主要項目の内容等）を示した文書（annotated outline : AO）が BOPCOM に提示すらされていないなど、当初の予定から進捗がかなり遅れていた。

4 論点リストはあるが、新マニュアルが ESS をどういった体系に整理するのかが不明確であった。

5 BPM6 の改訂を一回で行う全面改訂方式 (BPM7 への以降) とするのか、章や項目の一定の塊 (モジュール) 毎に段階的な改訂を行う (モジュール・アプローチ) のかといった具体的な改訂方法が不明確であった。両アプローチのメリット、デメリットについては、武田・後藤 (2020a)、図表 6 を参照。

6 2016 年の BOPCOM 会合では、IMF から BPM6 改訂プロジェクトにおいて検討すべき論点を整理したリストとして **Research Agenda for External Sector Statistics (RA)** が提示された。2020 年 2 月現在、RA はオープンであり論点の追加・変更等が続いている。その結果、当初 58 だった論点は、2019 年の BOPCOM 会合が終了した昨年 11 月初めの時点では 74 まで増えている。しかも、RA の論点の中には、より詳細な検討項目を伴っているものもあり、実質的な論点はさらに多い。

7 本稿は、2020 年 2 月 15 日時点で得られた情報に基づいている。

8 BPM6 は、版改訂までの間に生じた記載事項の修正について、①編集上の修正 (editorial amendments)、②明確化 (clarification beyond dispute)、③解釈 (interpretation)、④変更 (change to the framework) の 4 つのカテゴリーに分けて扱いを規定している (BPM6 paragraphs 1.38~1.41)。詳しくは、武田・後藤 (2020a) 図表 3 を参照。Clarification notes は、このうち②に対応するもので、「新規の経済状況が発生した場合、または BPM6 作成時には無視できる程度の取引等が拡大した場合で、BPM6 にこうした取引等に関する明確な規定がない場合」に、IMF が現行の規定に基づいて該当する取引等の扱いを起案し、BOPCOM の了解を得て公表する (BPM6 paragraph 1.40)。

9 Clarification notes 1~8 の概要については、武田・後藤 (2020a) の図表 4 を参照。

10 ビットコインやそれと類似する暗号資産のマクロ経済統計における扱いの詳細、および IMF (2019b) の見解に対する批判的検討については、武田・後藤 (2020b) を参照。

11 BPM6 は、BOP の一般財貨の価額評価を FOB (輸出国における船積み価格。運賃、保険料を含まない) ベースで行うと規定している (BPM6 paragraph 10.30)。一方、大半の国が一般財貨の原データとしている貿易統計は、輸出は FOB ベースながら、輸入は CIF ベース (貨物代金のほか、仕向地までの運賃、保険料を含む) である。このため、輸入を FOB ベースに直すため、各国とも一定の調整を行っている。なお、FOB は、Free on Board、CIF は、Cost, Insurance and Freight の略である。

12 ISWGNA は、Intersecretariat Working Group on National Accounts の略。SNA に関する専門的事項を協議するために設けられた関係国際機関代表者から構成されるワーキング・グループ。メンバーは、国際連合、IMF、OECD、世界銀行、Eurostat (欧州連合統計局) の SNA 専門家。議長はメンバーが輪番で務め、2019 年の BOPCOM 会合時点の議長は Eurostat であった。

13 AEG (Advisory Expert Group on National Accounts) は、1993 SNA 改訂の過程で、ISWGNA をサポートするために設立された。メンバーは、所要国および国際機関の国民経済計算の専門家。

14 サテライト勘定とは、国民経済計算の主要勘定とは別に特定の経済活動に注目して別勘定として整理するもので、1993 SNA で導入された。日本でも、環境、無償労働、R&D 等

に関する推計等が行われている。日本の個別のサテライト勘定に関する詳細は、内閣府の website (https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/satellite/satellite_top.html) を参照。

¹⁵ SNA は 1953 年に初版が公表された後、1968 年、1993 年、2008 年に全面改訂されている。

¹⁶ SNA RA に掲載された論点の検討・承認プロセスは下表の通り。

	編集上の修正 (Editorial Amendment)	明確化 (Clarification beyond dispute)	解釈 (Interpretation)	変更 (Change)
提案	ISWGNA が上記のいずれの改訂カテゴリーとするかを決定			
初稿の作成	ISWGNA		ISWGNA (AEG が支援)	ISWGNA (AEG が支援)
1 回目の議論			ワーキングパー ティーもしくは地域 の専門家パネル	ワーキングパー ティーもしくは地域 の専門家パネル
2 回目の議論				全地域の国家統計 局および関連する 場合には中央銀行
最終稿の作成			ISWGNA (AEG が支援)	ISWGNA (AEG が支援)
承認			UNSC 構成国 (30 日以内に決定)	UNSC 構成国 (30 日以内に決定)
公表	正誤表を公表	SNA News and Notes *または SNA Website	SNA News and Notes*または SNA Website	SNA News and Notes*または SNA Website

* SNA News and Notes は、ISWGNA が半期ベースでリリースする公表物。詳細は、以下の URL を参照：<https://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/snaneews.asp>。

(注) 国連統計部 website の SNA 改訂手続きに関するページに基づき筆者が作成。原資料は以下の URL：<https://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/uProc.asp> を参照。

【参考文献】

武田英俊、後藤康雄 (2020a)、「国際収支統計の現状と課題—IMF マニュアル第 6 版改訂に際して—」、成城大学社会イノベーション研究第 15 巻 1 号

----- (2020b)、「暗号資産のマクロ経済統計への反映に向けた検討状況と課

題～国際収支統計を中心に～」、成城大学経済研究所研究報告第
89号

- Eurostat (2019), “Towards the System of National Accounts (SNA) Updates: Ongoing Work on the SNA Research Agenda and Options for a Possible SNA 2008 Update Process”, BOPCOM-19/11,
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/bop/2019/pdf/19-11.pdf>
- International Monetary Fund (IMF) [2009], “The Sixth edition of Balance of Payments and International Investment Position Manual (BPM6)”,
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/bop/2007/pdf/bpm6.pdf>
- (2015), “Process and Timeline for Updating BPM6”,
BOPCOM-15/16,
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/bop/2015/pdf/15-16.pdf>
- (2019a), “Treatment of Crypto Assets in Macroeconomic Statistics”,
clarification note No.9,
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/bop/2019/pdf/Clarification0422.pdf>
- (2019b), “The Treatment of Freight and Insurance Associated to Merchanting and the Geographical Allocation of Net Merchanting”, clarification note No.10,
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/bop/2019/pdf/Clarification0507.pdf>
- (2019c), “A Backbone Strategy for Updating BPM6”,
BOPCOM-19/10,
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/bop/2019/pdf/19-10.pdf>
- (2019d), “Research Agenda for External Sector Statistics”,
BOPCOM-19/18,
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/bop/2019/pdf/19-18.pdf>
- (2019e), “Summary of Discussions”, BOPCOM-19/20,
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/bop/2019/pdf/19-20.pdf>
- Intersecretariat Working Group on National Accounts (ISWGNA) (2019),
“Report of the Intersecretariat Working Group on National Accounts”, Item (d) of the provisional agenda for United Nations Statistical Commission Fiftieth Session,
<https://unstats.un.org/unsd/statcom/51st-session/documents/2020-8-NationalAccounts-E.pdf>